



**パラスポーツ応援プロジェクト  
(ROAD TO TOKYO 2020)**

**多機能トイレ(だれでもトイレ)・  
みんなのトイレ)は誰のもの？**

まちや建物に車椅子使用者の利

用できるトイレが無いことは、車椅子使用者の障がい者のバリアとなります。そのためバリアフリー法や福祉のまちづくり条例などが制定され、駅や空港などの交通施設やホテル・公共施設を中心に多機能トイレが整備されました。設置当初は専ら車椅子使用者対応の施設整備でしたが、近年は多機能トイレとして、高齢者や妊婦のためのベンチやベッド、子どものおむつ替えシートやベビーカーチェア、オストメイト(内臓疾患者)のため

のオストメイト対応設備、更には

洋服着替え用の収納式着替え台なども設置され本当に多目的に利用できるようになっていきます。また当初はあまり利用されていませんでしたが高齢者の増加や障がい者の社会参加、子ども連れの外出機会の増加、またその利便性に気付いた健常者の増加に伴い多機能トイレの利用者が増え混雑し、本来そこしか使えない車椅子使用者が利用できないことも多くなってきました。二〇一一年の国土交通省のアンケート調査では多機能トイレで待たされた経験を持つ車椅子使用者は何と九四%となっています。そこで、現在は多機能トイレの機能分散を図り、子ども対応機能や高齢者機能を一般男女トイレに設置することで、車椅子使用者が多機能トイレを

利用できるようにしています。皆様も出来るだけ普段は一般トイレを使用するように、また利用するときは出来るだけ短時間にしてくださいね。

阿部弘明(架空デザイン・豊島支部)



一般トイレを利用できる方が、多機能トイレを長時間利用することは控えましょう!